

## 第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

①現行計画の体系		見直しの視点		④次期計画の体系骨子（案）	
基本理念	子どもは地域の宝、 みんなで見守り育てよう！	②国や県の動向・方向性	③ニーズ調査結果等からみえる課題	基本理念	子どもは地域の宝、みんなで見守り育てよう！＜継承＞
行動目標	施策の方向			行動目標	施策の方向 下線が変更箇所
1. 地域における 子育ての支援	1) 地域における子育て支援の充実	○（国）『基本指針の改正方針案について』 ・指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保等 ・教育・保育施設等における、海外国につながる幼児への配慮 ・平成28年の児童福祉法改正等による社会的養育・児童虐待防止対策に係る改正に関する事項について見直し  ○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」  ○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族への支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援  ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援	○地域における子育ての支援 ・地域に必要な子育て支援サービスの充実をはかることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちづくりにつなげることが必要  ○母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進 ・妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い、タイムリーに福祉サービスや専門相談機関につなげ、親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要  ○子どもが健やかに成長するための教育環境の整備 ・多種多様な保育が利用されるなか、教育・保育のニーズを適正に把握し、提供量を担保しつつ、安全で安心なより質の高い教育・保育を維持が必要  ○子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり ・社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが重要  ○家庭と仕事の両立支援 ・企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要  ○社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援 ・児童虐待防止の広報・啓発の充実に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化が必要 ・発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援、切れ目のない支援を行うため、関係部署との連携強化が必要 ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、適切な支援につなげることが必要	1. 地域における子育ての <u>包括的な支援体制の構築</u>  2. <u>子ども・子育て家庭に対する切れ目のない支援体制の構築</u>  3. 子どもが健やかに成長するための <u>教育・保育環境の整備</u>  4. 子どもを安全に、安心して育てられる <u>まちづくり</u>  5. 家庭と仕事の <u>両立支援</u>  6. 社会的援助を必要とする子ども・家庭への <u>支援</u>	1) 地域における子育て支援の充実 2) 保育の充実 3) 子どもの健全育成 4) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援  1) 相談支援、情報提供の充実（子育て世代包括支援事業） 2) 妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実 3) 「食育」の推進 4) 思春期保健対策の充実 5) 小児医療の充実  1) 次代の親の育成 2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 3) 家庭や地域の教育力の向上 4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進  1) 良好な居住環境の確保 2) 安心して外出できる環境の整備 3) 防犯・防災体制の充実 4) 経済的負担の軽減  1) 「仕事と生活の調和」の実現のための働き方の見直し 2) 仕事と子育ての両立の推進  1) 児童虐待防止対策の充実 2) ひとり親家庭の自立支援の推進 3) 障がい児施策の充実 4) 外国人住民への子育て支援の充実 5) 子どもの貧困対策の推進
	2) 保育の充実				
	3) 子どもの健全育成				
	4) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援				
2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進	1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実				
	2) 「食育」の推進				
	3) 思春期保健対策の充実				
	4) 小児医療の充実				
3. 子どもが健やかに成長するための教育環境の整備	1) 次代の親の育成				
	2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備				
	3) 家庭や地域の教育力の向上				
	4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進				
4. 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり	1) 良好な居住環境の確保				
	2) 安心して外出できる環境の整備				
	3) 防犯・防災体制の充実				
	4) 経済的負担の軽減				
5. 家庭と仕事の両立支援	1) 「仕事と生活の調和」の実現のための働き方の見直し				
	2) 仕事と子育ての両立の推進				
6. 社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援	1) 児童虐待防止対策の充実				
	2) ひとり親家庭の自立支援の推進				
	3) 障がい児施策の充実				
	4) 外国人住民への子育て支援の充実				
	5) 子どもの貧困対策の推進				